

## 海上旅客運送事業の最低賃金

### 全 国

- (1) 遠洋及び近海区域の船舶
- (2) 沿海区域の100G/T以上の船舶

職 員：245,350円(1,300円UP)  
事務部職員：191,250円(1,300円UP)  
部 員：183,900円(1,300円UP)

平成31年1月4日より効力発生

### 中部運輸局管内

- (1) 平水区域の船舶
- (2) 沿海区域の100G/T未満の船舶
- (3) 沿海区域の100G/T以上の船舶で、その航行区域が平水区域から当該船舶の最強速力で2時間以内に往復出来る区域に限定されているもの

職 員：245,000円(1,300円UP)  
部 員：182,200円(1,300円UP)

平成31年3月29日より効力発生